



概要版

鈴鹿市総合計画推進プラン

鈴鹿市自殺対策計画

～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざして～



本市における自殺者数は長期的には減少傾向にあるものの、2015（平成27）年には30人、2016（平成28）年には26人の方が自殺で亡くなっているなど、未だに多くの方が自ら尊い命を絶っている厳しい現実があります。こうした状況を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現をめざし、本市を取り巻く社会環境に応じた自殺対策を総合的かつ計画的に推進します。

【1 計画策定の背景等】

○計画の位置づけ

本市の行政運営を総合的かつ計画的に進めるための最上位計画である「鈴鹿市総合計画 2023」の個別計画として位置づけるとともに、「鈴鹿市健康づくり計画」など本市関連計画との整合性を図ります。

○計画の期間

2019年度から2023年度の5年間とします。

○計画の期間

2019年度から2023年度の5年間とします。

【2 本市の自殺の現状】

○本市の自殺の現状

- ・自殺者数・・・30人〔2015（平成27）年〕
年々減少傾向にありますが、いまだに不慮の事故である交通事故による死亡者数の数倍になっています。
- ・自殺死亡率・・・14.9〔人口10万人あたりの自殺者数（2015年）〕
2015年の全国の自殺死亡率18.6、三重県18.8となっています。

○【平成24年～28年の傾向】

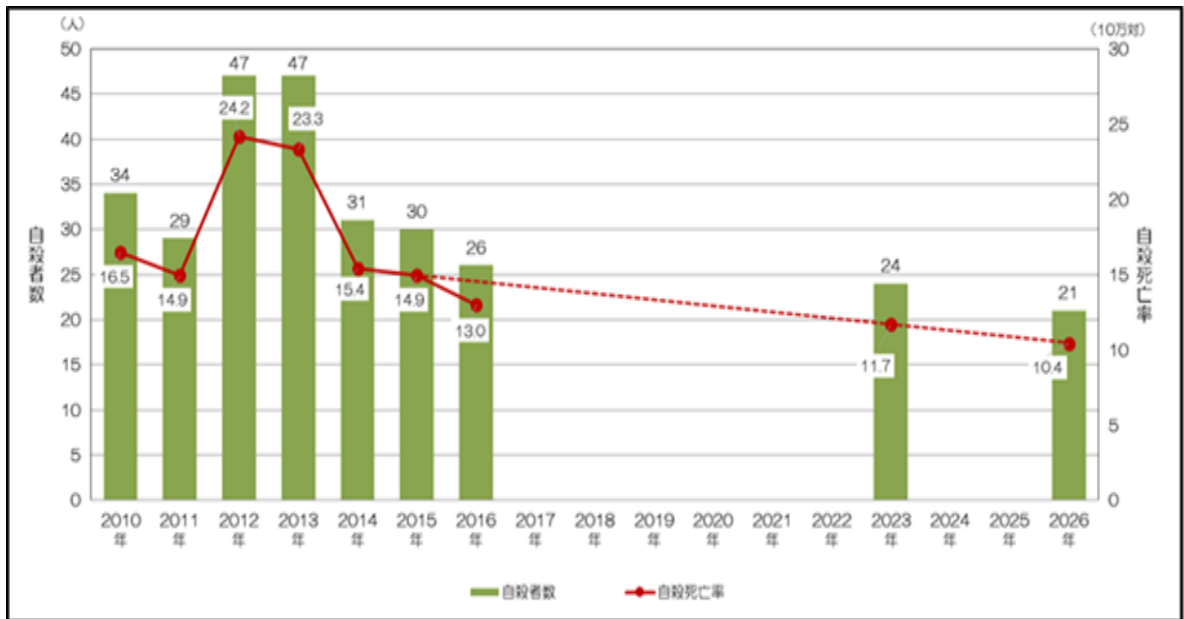
- ・男女別の割合
自殺者数の年平均は、約8割が男性で、20歳～50歳代、80歳以上で全国の当該年代の平均より高い値で、女性はすべての年代で全国より低い。
- ・年齢階級別死亡原因の状況
自殺は、幅広い年代で死亡原因の上位に位置づけられます。

- 年代別自殺者数の推移
20歳代及び20歳未満は、他の年代に比べ激しく増減を繰り返している。
- 有職者と無職者の比率
男性51%対49%、女性31%対69%で女性では、無職者が多い。
- 有職無職別、性別、同居人の有無別の自殺死亡率
男性の自殺死亡率が女性の自殺死亡率を比べ高く、男性は「無職者」の「同居人なし」の40歳～59歳において特に高い。

○目標数値

	2015 (平成27) 年	2023年	2026年
自殺死亡率	14.9	11.7	10.4
自殺者数 (※1)	30人	24人以下	21人以下

※1：自殺者数は鈴鹿市人口ビジョン 2016 に基づいて算出



【出典】：厚生労働省 「人口動態統計」

【3 自殺対策における方針と施策】

自殺対策の基本方針

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践的な取組と啓発的な取組を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進

【4 施策の体系】

基本施策：

- 国が定めているすべての市町村が共通して取り組むべきとされる5つの施策
- 自殺対策を推進する上で欠かすことのできない基盤的な取組

1 本市における地域ネットワークの強化

自殺対策に特化したネットワークの強化だけでなく、他の目的で地域に展開されているネットワークなどの連携に取り組めます。

2 自殺対策を支える人材の育成

メンタルパートナー講座などへの参加を呼びかけ、身近な支え手となる市民を増やしていきます。

3 市民への啓発と周知

適切な支援につながることをめざし、市民が相談機関や相談窓口の存在を知ることができるよう情報提供や周知をはかります。

4 生きることの促進要因への支援

自殺リスクを低下させるため、自殺対策と関連の深い分野における支援を推進しま

5 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒が、社会において直面する可能性のある様々な困難等への対処方法を身に付けるための教育を進めます。

重点施策：

- 本市における自殺のハイリスク層である高齢者と、自殺のリスク要因となっている生活困窮や勤務問題などに焦点を絞った取組

1 高齢者の自殺対策の推進

高齢者支援に関する情報を積極的に発信し、高齢者を支える家族や介護者などへの支援（支援者への支援）を推進します。



2 生活困窮者支援と自殺対策の連動

生活困窮は「生きることの阻害要因」のひとつであり、自殺のリスクを高める要因になります。社会福祉事務所など多分野の相談機関同士の連携など、生活困窮に陥った人への「生きることの包括的な支援」の強化及びそのために必要な人材の育成を行います。

3 勤務問題に関わる自殺対策の推進

勤務問題による自殺リスクの低減に向け勤務問題の現状や対策についての啓発活動や相談体制を強化します。相談先情報の周知を行い、自殺対策の早期の支援につなげます。ワーク・ライフ・バランスを推進することで、誰もが健康で働きやすい労働環境づくりや健康経営に関する取組を推進します。

【5 推進】

学識経験者や関係団体で構成する「鈴鹿市健康づくり推進協議会」で、進捗状況の評価や今後の事業等の取組についての協議を行うとともに、各課及び関係団体との連携をとりながら、計画全体の進行管理を図っていきます。



支えあおう ころといのち



私たちにできることから始めませんか？

大切な人の「いのち」を守るための行動
～4つのポイント～



家族や仲間の変化に気づいて、
声をかける



本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
つらい気持ちに共感を



早めに専門家に相談する
よう促す



温かく寄り添いながら、
じっくりと見守る



【一人ひとりが、大切な人のメンタルパートナーに！】

「メンタルパートナー」とは、保健、医療、福祉、教育、経済、労働、地域など、様々な分野において、悩み、自殺を考えている人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援や相談につなぎ、見守る役割を担う人です。

各種相談窓口、各種相談サイトは、鈴鹿市ホームページより検索できます。

各種相談窓口一覧QRコード



発行：鈴鹿市健康づくり課

電話 327-5030 FAX 382-4187

2019年3月